

滋賀県基本構想実施計画(第2期)最終案について

1 基本構想実施計画について

基本構想の計画年度(12年間)を3期に分けて策定。第2期基本構想実施計画の計画年度は2023年度から2026年度の4年間。

2 素案からの主な変更

素案へのご意見も踏まえ、以下のとおり変更。

頁	変更箇所	変更の概要
33	政策8のタイトル 「 <u>コロナ禍からの経済回復、経営の強化と次世代の産業の創出</u> 」を 変更	回復だけでなく、コロナ禍の影響を超えていく表現とするため、 「 <u>経営基盤の強化と次世代の産業の創出</u> 」に変更
38	政策9のタイトル 「 <u>滋賀らしいツーリズム「シガリズム」の推進と地域の活力づくり</u> 」を 変更	その季節、その土地でしか出来ない体験型観光コンテンツの創出や発信などに取り組み、より適した表現とするため、 「 <u>滋賀ならではのツーリズム「シガリズム」の推進と地域の活力づくり</u> 」に変更
1, 2, 4, 12	第1期実施計画期間中の社会情勢の変化や課題認識	少子化の更なる進行、国際的視点を持つ、といった課題認識を加えた。
12	政策2の現状と課題「子育て環境」	子どもだけでなく、子どもを支える保護者を支えることや親育ち(大人も成長)の視点を加えた。
20, 36	政策4の施策の展開「女性活躍」	女性のスタートアップ支援について、子育て支援との切れ目ない支援という視点を加えた。

→上記も含め、変更箇所は計画案本文中に色付け(黄色)している。

3 政策目標等

政策の柱ごとの政策目標、施策の展開のための主な事業とその目標を設定し、別添のとおりまとめた。

4 策定に向けた検討経過と今後のスケジュール

令和4年9月2日、6日 県政経営幹事会議・県政経営会議
 9月22日、27日 県政経営幹事会議・県政経営会議
 10月7日 常任委員会報告(骨子案)
 12月9日、13日 県政経営幹事会議・県政経営会議
 12月15日 常任委員会報告(素案)
 令和5年2月17日、20日 県政経営幹事会議・県政経営会議
 3月8日 常任委員会報告(最終案)
 3月 滋賀県基本構想実施計画(第2期)策定

※上記のほか、基本構想審議会委員へのヒアリング、県民の皆様のご意見をお伺いするタウンミーティング開催等